

秦野よむよむプラン 2016

～みんなで育てる身近な図書館～

(秦野市立図書館基本計画)



秦野市教育委員会

「みどり豊かな暮らしよい都市」^{まち}

秦野市民憲章

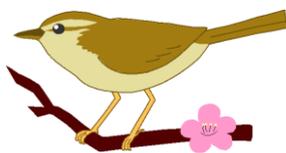
わたくしたち秦野市民は、丹沢の美しい自然のもとで、このまちの限らない発展に願いをこめ、ここに市民憲章を定めます。

- 1 平和を愛する市民のまち、それは私たちの誇りです。
- 1 きれいな水とすがすがしい空気、それは私たちのいのちです。
- 1 健康ではたらき若さあふれるまち、それは私たちのねがいです。
- 1 市民のための豊かな文化、それは私たちののぞみです。
- 1 みんなの発言で住みよいまちを、それは私たちのちかいです。

この市民憲章は、昭和44年10月1日に制定したものです。



あじさい
(市の花)



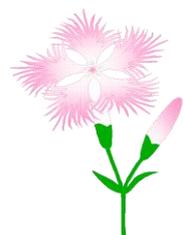
うぐいす
(市の鳥)



こぶし
(市の木)



さざんか
(市の木)



なでしこ
(市の花)

目 次

I. 計画の策定にあたって	2
II. 秦野市立図書館の現状と課題	4
III. 図書館とは	10
IV. 秦野市立図書館のめざすもの	13
V. 秦野市立図書館基本方針	14
VI. 図書館のサービス計画	17
VII. 計画推進のために	23

I. 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

図書館ではこれまでに、「秦野市総合計画HADANO2020プラン（平成23～32年度）」（以下、総合計画）及び「はだの教育プラン(秦野市教育振興基本計画)（平成23年度）」（以下、教育プラン）において、図書館のサービス・運営の計画を定め、その計画を目標に、図書館活動を行ってきました。

主な取組みとして、蔵書をデータベース化し、コンピュータシステムを利用して、インターネット上でも資料の検索や予約ができるようにしました。また、県立図書館や県内の公立図書館、近隣の大学図書館との連携を行い、さらに、読書普及のためのサービスも実施してきました。

しかし、社会環境は、国際化、高度情報化の進展、少子高齢化の進行、産業構造の変革、就業形態の多様化、環境・資源問題の広がりなど、常に様々な面で変化をしています。

また、「総合計画」についても見直しが行われ、さらに「新教育プラン」が策定されます。図書館も現在の地に新館が開館して、30周年の節目を迎えました。今後も継続して図書館サービスの充実を進めるため「秦野よむよむプラン2016～みんなで育てる身近な図書館～（秦野市立図書館基本計画）」（以下、図書館基本計画）を策定します。

2. 計画の位置づけ

平成 23 年度から10年を期間とする総合計画において平成 23 年度から 27 年度までが、前期基本計画の位置付けとなっており、教育プランの実施期間が重なりました。

今後、新教育プランが市の後期基本計画と同じ位置付けとなります。

図書館基本計画は、上記計画を踏まえるとともに、「生涯学習推進計画」との連携を図り策定します。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
総合計画	←-----→														
	← [前期] →					← [後期] →									
教育プラン	← [現プラン] →					← [新プラン] →									
生涯学習 推進計画	← [現プラン] →					← [新プラン] →									
図書館 基本計画						← [前期] →					← [後期] →				

3. 計画の期間

平成 28 年度から平成 37 年度の10年間（前期5年と後期5年とする）。

ただし、具体的なサービス計画は、前期5年分を示し、後期は前期を受け別途作成するものとする。

Ⅱ. 秦野市立図書館の現状と課題

1. 秦野市の概要

(1) 秦野市の位置・自然・人口

秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、東部は伊勢原市、西部は松田町、大井町、南部は中井町、平塚市、北部は厚木市、清川村、山北町に接しています。

市域は、東西約 13.6 km、南北は約 12.8 km、面積は 103.76 km²で、県内 19 市中 5 位の広さを持つ都市です。

東京からは約 60 km、横浜から約 37 km の距離にあり、北方には神奈川県の屋根と呼ばれている丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走り、県下で唯一の典型的な盆地を形成し、緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

現在の人口は、168,204 人（平成 27 年 4 月現在）です。「総合計画」では、平成 32 年度の目標人口として 169,000 人を掲げています。

(2) 秦野市の歴史・産業

明治 22 年 4 月、町村制が施行され、秦野町をはじめ南秦野村、東秦野村、北秦野村、大根村、そして西秦野村、上秦野村が誕生し、昭和 30 年まで存在していました。この間明治 23 年には我が国初の簡易陶管水道が完成し、同 39 年には湘南馬車鉄道の開通、大正 5 年には町営電気事業の営業開始、そして昭和 2 年の小田急の開通など近代化への歩みは着実に進められていきました。

昭和 28 年自治体の行政能率の向上を目指し町村合併が促進され、秦野町、南秦野町（昭和 15 年町制施行）、東秦野村、北秦野村が昭和 30 年 1 月 1 日に合併、市制を施行し、次いで 4 月 15 日に大根村の大部分が編入しました。一方西秦野村と上秦野村も同 30 年 7 月 28 日に合併し西秦野町となり、38 年 1 月 1 日秦野市へ編入して現在の市域となりました。

昭和 31 年 2 月には、商工業の発展と市勢の伸展をねらいとして「秦野市工場設置等奨励に関する条例」を制定、これを契機に工場地域内に企業の進出が相次ぎ、従来の農村型都市から脱皮が図られました。さらに国の高度経済成長政策とあいまって、急激な都市化がみられ、「水と緑と心豊かなふるさと、安全で活力のある都市」を目指し、県央西部の広域拠点都市として発展しつつあります。

2. 秦野市立図書館のあゆみ

『秦野誌並震災復興誌』（秦野町 1925）によると大正 11 年 11 月曾屋小学校内に学制頒布 50 周年記念として経費 5 百円を投じ、350 有余冊の蔵書で「秦野図書館」と命名して開館したとされています。

戦後間もない昭和 25 年には、秦野市旧 7 町村の中心部の本町農協付近に米軍から払い下げられたカマボコ兵舎型建物でアメリカ秦野図書館が、蔵書 867 冊という規模で発足しました。

昭和 30 年 1 月に秦野市立図書館条例が施行され、同年 4 月には中央公民館（現在なし）の 2 階に移転し蔵書数も 2,077 冊となりました。昭和 40 年 4 月に旧南秦野役場に移転し、昭和 43 年 7 月には自動車文庫が巡回をはじめ、図書館から離れた地域でも図書が利用できるようになりました。

昭和 45 年 12 月には蔵書冊数 13,356 冊で旧市庁舎に移転するなど、その位置を転々と変え、戦後の財政的に厳しいときには市民からの寄贈を受けながら、親しまれ利用される図書館を目指し活動してきました。

その後、市民からの新しい図書館を望む声が次第に高まったことや、人々の生活環境の変化、自由時間の増大、学習意欲の向上などにより全国的にも図書館の建設が進められるなかで、本市でも念願であった新図書館が昭和 60 年 11 月に蔵書冊数 208,000 冊で誕生しました。

新しい図書館は、旧図書館に比べ数十倍の面積を有し、開架フロアをはじめ保存書庫、視聴覚室、郷土の歌人「前田夕暮記念室」、秦野市出身の国文学者「谷鼎コーナー」、さらに「こどものへや」の設置など、あらゆる角度から市民に明るく利用しやすいように工夫してあります。

この間、昭和 49 年 4 月に県央の各図書館と協定を結び、協議会を発足し、図書館相互の連携を確立したのをはじめ、今日まで近隣市町村や県立図書館、東海大学図書館との利用連携など市民の様々な要望に応じるため努力してきました。

昭和 62 年にはコンピュータを導入し、業務の効率化・サービスの向上を図り、平成 16 年 2 月よりインターネットによる蔵書検索と予約業務を開始しました。

一方、市内各地にある公民館図書室でのサービスの充実を目指し、本等の物流を迅速確実にするための集配システムを平成 10 年に導入しました。そして、図書館の資料を公民館でも検索できるようにコンピュータシステムも順次整備し、平成 15 年度には既設公民館 10 館を、16 年度には新設公民館を加え、合計 11 館の図書館業務をオンライン化しました。

さらに、平成 16 年度末には車両老朽化と排気ガスの規制に伴い移動図書館車「たんざわ号」を更新し、巡回ポイント、巡回回数等、活動内容を見直し、17 年度から新車両で走行を開始しました。

平成 19 年度には、市役所前のコンビニエンスストアに本の返却ポストを設置し、東海大学前駅連絡所での返却図書の預かり、予約図書の受渡し等による身近なサービスポイントの充実を進めてきました。

子育て支援の一環として、平成 20 年にブックスタート事業を開始し、乳幼児向け絵本コーナーの設置、おはなしのボランティア団体との連携によるおはなし会の充実にも取り組んでいます。

3. 秦野市立図書館の業務及び課題

秦野市立図書館の基本的な業務と課題を以下に列記します。

(1) 資料の提供

ア 貸出、予約サービス

幅広い情報要求に応えられるように、豊富な資料を準備するとともに、図書館が所蔵していない資料は県内・県外の図書館ネットワークを活用して提供。

イ 児童サービス

子どもと本を結び付け、子どもに読書の楽しさを伝えるために資料の貸出、催し物、本の紹介、調べ学習への協力などを実施。

ウ 10代向けのサービス

10代の利用者を主たる対象として読書案内や資料を提供。

エ 高齢者・障害者サービス

通常の活字資料では読書が困難な方を対象として、大活字本や録音資料などの収集、作成、提供など。また、拡大読書器の設置など、読書補助機器の充実、対面朗読などによる人的な読書援助。

オ 多文化サービス

日本語以外で書かれた本や、日本の文化や生活の理解に役立つ資料を幅広く収集・提供。

カ 資料選定・収集・整理・保存

秦野市立図書館資料収集基準に基づき、一般資料、児童資料、郷土行政資料、視聴覚資料など、幅広い分野の資料を計画的に収集し、保管。郷土行政資料については永年保存の必要性を考慮し、デジタル化などによるメディア変換を研究。

キ 移動図書館巡回サービス

市立図書館のサービス拠点から離れた地域などに移動図書館のサービスポイントを設定し、定期的に巡回して資料を提供。

ク 団体貸出

学校、その他団体を対象に、調べ学習や読書普及等に役立つ資料を貸出。

ケ 学校図書館への支援

図書館見学の受け入れ、団体貸出の充実をはかり、学校図書館を支援。

課題

市立図書館は、秦野駅と渋沢駅のほぼ中間に当たるカルチャーパーク（中央運動公園、文化会館、総合体育館等が一体となった文化・スポーツ・レクリエーションの拠点）内に位置し、緑豊かな自然環境と広々とした施設及び駐車場に恵まれています。

一方、駅からのアクセスが悪いため、マイカー以外での来館には不便をきたしており、特に子どもたちやマイカー利用のできない高齢者の利用が少なくなっています。

このような状況を改善するため、各地区の公民館図書室の充実とともに、インターネット等による図書やCDの検索、予約及び公民館への配送システムの充実を図りました。公民館図書室での貸出冊数は、平成21年の時点では過去5年間平均で毎年6%以上増加しています。

しかし、全体としては、近年は横ばい状態で、むしろ減少傾向となりつつあり、危機感をつのらせています。また、資料費も減少している中で、さまざまな事情の利用者に応じた支援の必要性が増加しています。

さらに、減少しつつある児童から若い世代をいかに取り込み、どのような支援ができるかが課題となります。

そのためにも、乳幼児から高齢者まで、共に利用できる環境づくりも課題となります。

資料費の推移

(単位：円)

	平成12年度	平成21年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資料費	28,212,030	19,142,400	16,021,000	16,018,520	16,434,000

※平成12年度（2000年）：貸出点数変更（図書4冊→8冊＋CD2点）

※平成21年度：教育プラン策定時の統計参照年度

入館者数の推移

(単位：人)

	平成12年度	平成21年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入館者	240,544	275,441	258,120	246,494	261,447

※平成24年度：図書館外壁工事

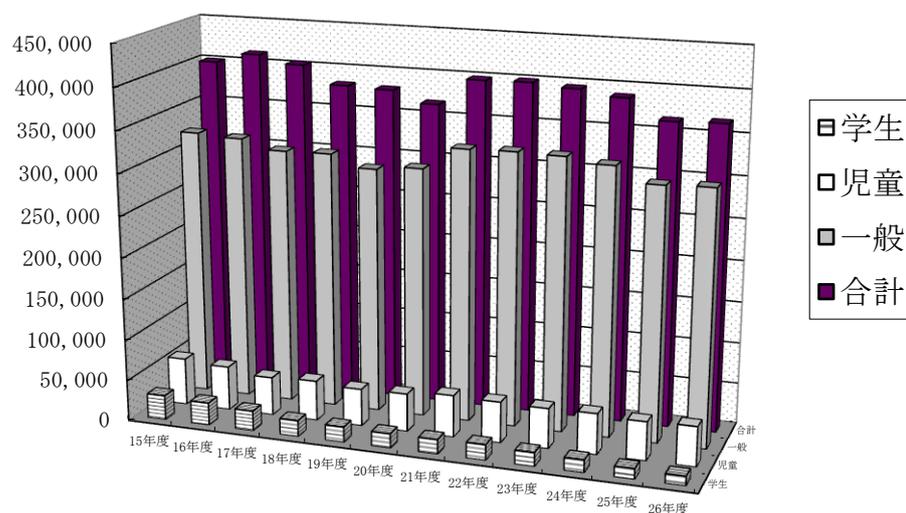
※平成25年度：カルチャーパーク駐車場整備

資料の貸出点数の推移

(単位：点)

	平成12年度	平成21年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本館	334,581	398,145	388,469	365,011	366,784
移動図書館	10,522	18,853	17,345	16,846	17,907
公民館等	119,857	186,733	210,405	199,231	195,658
合計	464,960	603,731	616,219	581,088	580,349
団体貸出	13,057	11,910	14,856	13,461	12,471

利用者区別貸出点数の推移 (『秦野の図書館』平成27年度版より)



(2) 情報の提供

ア レファレンス業務

利用者の身近な疑問や様々な相談に対し、図書館の所蔵する資料やオンラインデータベースなどの情報源を活用して援助。

イ 情報発信

紙媒体や電子媒体を用いて、図書館に関する情報や図書館が作成した情報を広く発信。

課題

さまざまな雇用形態の職員が混在しており、今後さらに職員等の入れ替わりが激しくなることが予想されています。

幅広く、またより高度な要求に対し、満足していただける情報の提供と、図書館としての継続性、安定性を維持するためにも、より一層資質の向上を図ることが課題となります。

また、未利用者に対し、利用促進のための情報の発信が課題となります。

さらに、近年は、情報を取得する手段としてインターネットの活用が増加しています。そこで、従来の紙媒体の活用方法を工夫し、また、電子書籍等様々な媒体の活用についても研究していく必要があります。

(3) 文化活動と人材の育成

ア 文化活動の実施

講座、講演会、映画会、演奏会、展示会など各種集会・行事を開催。

イ ボランティアの育成

図書館の活動をサポートするボランティアの育成。

課題

より多くの参加者を呼び込むための工夫と、一定の利用者に偏らない配慮とが必要となります。

ボランティア団体も高齢化しており、若い世代の育成が急務となっています。

Ⅲ. 図書館とは～基本的な考え方

1. 図書館とは

図書館は、すべての住民に資料（情報）を提供するサービス機関として活動しています。また、求められる資料の提供にとどまることなく、人々の資料要求を高め、広める役割も担っています。

<だれでも>

図書館は、乳幼児から高齢者まで、国籍・年齢・性別・障害の有無に関係なく、誰でも無料で利用できます。

<いつでも>

図書館が開いていれば好きな時に、ちょっと立ち寄るだけでも、長時間であっても、気軽に利用できます。

また、知りたい情報にいつでもアクセスできる地域の学びの場となります。

<どんな資料でも>

魅力的な資料、それぞれの観点に立つ資料を幅広く豊富に用意します。そして、求められた資料は、時間をかけても探し出し提供します。

<どこでも>

図書館は、市内の隅々に図書館サービスが届けられるようにします。

図書館の自由に関する宣言（抄）

— 1954年採択—

— 1979年改訂—

公益社団法人 日本図書館協会

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすために、図書館は次のことを確認し実践する。

第1 図書館は資料収集の自由を有する。

第2 図書館は資料提供の自由を有する。

第3 図書館は利用者の秘密を守る。

第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

2. 図書館に関する法令等

- 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）

図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）第七条の二の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成十三年文部科学省告示第百三十二号）の全部を次のように改正し、平成 24 年 12 月 19 日から施行する。

市町村立図書館に対して次の点に配慮するよう求めています。（抜粋）

- 1 管理運営
 - (1) 基本的運営方針及び事業計画
 - (2) 運営の状況に関する点検及び評価等
 - (3) 広報活動及び情報公開
 - (4) 開館日時等
 - (5) 図書館協議会
 - (6) 施設・設備
- 2 図書館資料
 - (1) 図書館資料の収集等
 - (2) 図書館資料の組織化
- 3 図書館サービス
 - (1) 貸出サービス等
 - (2) 情報サービス
 - (3) 地域の課題に対応したサービス
 - (4) 利用者に対応したサービス
 - (5) 多様な学習機会の提供
 - (6) ボランティア活動等の促進
- 4 職員
 - (1) 職員の配置等
 - (2) 職員の研修

- 「これからの図書館像 ～地域を支える情報拠点をめざして～（報告）」（平成 18 年 4 月に文部科学省生涯学習政策局に設けられた「これからの図書館の在り方検討協力者会議」からの発表）

- 1 求められる新たな視点として、これからの図書館サービスを次のとおりまとめています。
 - (1) 図書館活動の意義の理解促進

- (2) レファレンス業務の充実と利用促進
- (3) 課題解決支援機能の充実
- (4) 紙媒体と電子媒体の組合せによるハイブリッド図書館の整備
- (5) 多様な資料の提供
- (6) 児童・青少年サービスの充実
- (7) 他の図書館や関係機関との連携・協力
- (8) 学校との連携・協力
- (9) 著作権制度の理解と配慮

2 また、同報告ではこれからの図書館経営に必要な視点として、次のとおり挙げています。

- (1) 図書館の持つ資源の見直しと再配分
- (2) 図書館長の役割
- (3) 利用者の視点に立った経営方針の策定
- (4) 効率的な運営方法
- (5) 図書館サービスの評価
- (6) 継続的な予算の獲得
- (7) 広報
- (8) 危機管理
- (9) 図書館職員の資質向上と教育・研修
- (10) 市町村合併を踏まえた図書館経営
- (11) 管理運営形態の考え方

○ 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号)

子どもの読書活動を推進するための基本理念が定められています。
この法律により、秦野市では、平成 20 年 4 月に「秦野市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動推進の支援に取り組んでいます。

IV. 秦野市立図書館のめざすもの

基本理念

秦野市立図書館は、全ての市民の知る自由を保障し、性別年齢問わず誰もが生き生きと学ぶことができるような生涯学習活動を支える地域の情報拠点となり、人生をより深く豊かなものとするための読書活動推進の拠点でありたいと願っています。

また、人と人が出会える交流の拠点となり、子どもたちの成長を支え、地域を支え、文化や知識を次世代へつなげていく活動の拠点でありたいと願っています。

今後の時代の変化を見据え、それに対応できる図書館であり続けるために、「秦野市立図書館のめざすもの(基本理念)」を、次のとおりとし、図書館サービスの向上に努めます。

秦野市立図書館のめざすもの

秦野市立図書館は、こんな図書館をめざします。

1. 生涯学習の拠点として、みなさんのさまざまな活動を支援します。
2. 子どもたちの成長に寄り添い、生きる力を育むサービスの充実に努めます。
3. 市民の知的好奇心を刺激し、新しい発見や感動を提供します。
4. 市民の暮らしに役立ち、より豊かなものになるような情報を届けます。
5. 郷土の歴史や文化を大切にし、未来に引き継いでいきます。
6. 誰でもくつろげ、気軽につどえる場となる雰囲気づくりをします。
7. 市民のみなさんと共につくる、図書館をめざします。

V. 秦野市立図書館基本方針

子どもからお年寄りまで、すべての市民の視点に立ち、市民自らの学習活動を支援するための社会教育機関として位置づけ、市民に役立つ図書館づくりを目指します。そのために、市民自身のニーズや地域に根ざした情報を市民が自由に取得し、自分で価値判断する場として、市民の自己教育に資するとともに、地域社会の構成員として、文化の向上と創造をはかり、文化的で住みよい活力のある地域社会を構築していくことに役立てます。

また、総合計画を基本に運営、整備を進め、より多くの市民の求めに応じられるよう工夫し、親しまれ、利用される図書館を目指していきます。

1. 市民の生涯学習への支援

資料の貸出を重視する貸出型図書館から調査・学習・相談を重視する課題解決型図書館へ転換すること。

- (1) 図書館資料の充実
紙媒体資料以外にもさまざまな形態の資料を収集すること。
- (2) 調査・研究機能の充実
各種情報の充実、利便性の向上等、利用者自らが調査研究するための機能を整備すること。
- (3) レファレンス業務による情報の提供
いつでも問い合わせしやすく、より正確な回答を提供すること。
- (4) データベース利用による情報の提供
正確かつ利便性の高いデータベースを構築していくこと。
- (5) 利用環境（開館時間・施設・設備等）の整備
だれもがいつでも、快適に過ごせる環境づくり。
- (6) 移動図書館による巡回
図書館まで来館できない方への行き届いたサービスを工夫すること。
- (7) 公民館等との連携強化（ネットワーク化）
インターネット利用の推進、サービスポイントの増設を検討すること。
- (8) 他図書館、類縁機関との連携
相互貸借の活用を推進し、情報交換などを充実させること。
- (9) 障害者サービス（対面朗読・点訳・音訳等）
それぞれの状況に応じた利用ができるよう、資料の収集及び提供方法について検討すること。
- (10) 高齢者サービス
高齢者向け資料の充実、利用しやすい施設・設備を充実させること。

- (11) 福祉施設等への巡回サービス
定期的な資料の提供を行うこと。

2. 0歳児から10代向けサービスの推進

子どもたちの成長に寄り添い、生きる力を育むサービスの充実に努めること。

- (1) 乳幼児及び保護者への読書支援
ブックスタート事業を契機に、継続して読書に親しむための支援を行うこと。
- (2) 児童・生徒への読書支援、並びに学校図書館及びその職員との連携
学校司書及び司書教諭と連携を図り、児童・生徒へのより良い読書支援体制を作ること。
- (3) 保育園・幼稚園・こども園・児童館及びその職員との連携
家庭と同様に、子どもたちの成長の糧となる読書に慣れ親しむために協力すること。
- (4) 進路選択・進学及び就職のための支援
参考資料を充実させること。

3. 地域の読書活動への支援

- (1) 読書活動やボランティアに関する講座等各種事業の実施
継続して講座を行っていくことにより、新たなボランティアを育成すること。
- (2) ボランティア活動への支援
ボランティア活動を活発にしていくための協力体制を強化すること。
- (3) 福祉事業への支援
リユース、団体貸出等により、福祉事業所等への支援体制を強化すること。

4. 情報発信

- (1) ホームページによる情報の提供
お知らせ・報告・図書リスト等により多くの情報を提供すること。
- (2) 図書館だよりの発行
定期的に発行し、新着情報や行事案内など、随時行うこと。
- (3) 図書館の利用・活用の推進のため広報紙等への掲載
地域情報誌などにも、積極的に情報提供を行うこと。

5. 郷土文化の推進

- (1) 歴史、地理、自然、産業、文学等の郷土資料の収集
市販資料だけでなく地域独自の情報を収集し提供すること。
- (2) 郷土の歌人の資料収集・展示
文化の保存に加えて文化の創出を行う拠点となること。

6. 滞在型の図書館

- (1) 滞在場所の提供
丹沢の山なみの眺望やカルチャーパークの自然を楽しみながら読書のできる場所として、ゆったりとくつろげる空間を提供すること。
- (2) 共存できる滞在場所の提供
子どもから大人まで誰もが気持ちよく、読書や文化的な活動などに利用できる場所づくり。

7. 市民との協働による図書館運営

- (1) 図書館協議会の開催
図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館活動に対し、率直な意見を述べていただくために適切な運営を行うこと。
- (2) ボランティア団体の協力
イベントの共同開催、障害者サービスの充実、図書館環境の美化整備等

8. 職員の意識改革

図書館による一方的なサービスの提供から、市民・利用者と共に創ってゆく図書館へ転換すること。

- (1) 市民の視点に立ち、市民のニーズに即した、市民に親しまれ役に立つ図書館員
期待される図書館サービスの質・量が提供できているか評価するしくみを設けること。
- (2) 図書館の自由を遵守し、市民の財産を未来に引き継ぐ図書館員
専門性の高い職員を配置し、その質を維持すること。

IV. 図書館のサービス計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

1. 市民の生涯学習への支援

市民の誰でもが利用できる環境づくり、運営方法の工夫、サービスに努めます。

開館時間・休館日を以下のとおりとします。

■開館時間

火曜日・祝日 午前 9 時から午後 5 時まで

水・木・金・土・日曜日 午前 9 時から午後 7 時まで

■休館日

毎週月曜日（祝日の場合は開館し、翌平日に休館）

月末整理日（毎月最終金曜日 祝日の場合は開館）

年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

特別整理期間（年 1 回 8 日間）

（1）資料提供機能の充実

ア 丹沢、山岳関連資料の充実

イ 短歌関連資料の充実

ウ さまざまなテーマに基づいた展示資料の充実

（2）情報通信技術を導入したサービス

ア オンラインデータベースの充実

新聞、辞書、官報などのオンラインデータベースを導入して、情報検索の効率を飛躍的に向上させます。

イ インターネット利用環境の充実

ウ 電子書籍の利用について、研究・検討

（3）移動図書館の充実

図書館から離れた地域の市民に対して図書館サービスを提供するため移動図書館の運行方法等を見直しながら継続実施します。

ア 移動図書館に司書職員を配置

イ 地域の変化に応じた巡回ルート等の見直し

（4）魅力ある地域学習活動の充実

市民へ学習機会の提供を図り、地域学習の推進に努めます。

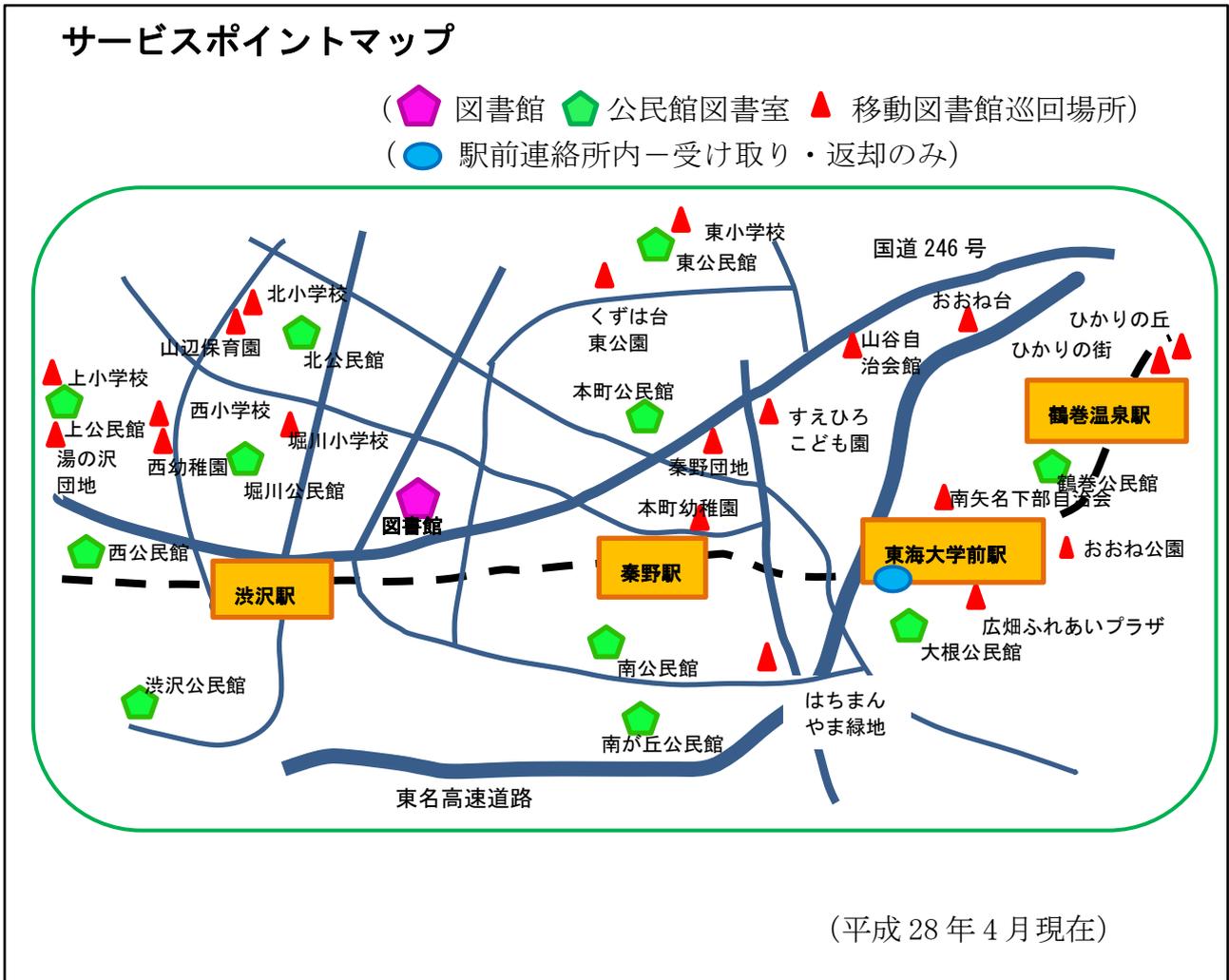
ア 市民大学の開催

イ 古典の日記念事業、読書週間関連事業等の実施

(5) 図書配送システムの拡充

予約した資料の受け取りや返却ができる施設・場所の拡充をし、移動図書館や公民館図書室等のネットワークを整備して効果的な運営を図ります。

- ア 移動図書館の巡回場所を学校・こども園等に増設
- イ 図書館と公民館図書室等の連携強化
- ウ 駅連絡所等のサービス拠点を検討



予約件数目標値				(単位：件)		
現在値				中間値		目標値
H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
113,296	113,400	113,600	113,800	114,000	114,200	114,400

インターネットの利用環境の充実を図り、公民館図書室等とのネットワークを強化することにより、自宅から予約を行い、身近な施設で資料を受け取ることのできる体制が普及すれば、予約件数の増加につながると考えられます。

ただし、資料の充実とともに、利用者が使いやすい予約の仕組みづくりも同時に必要なことと考えられます。

(6) 関係機関との連携

市民からの資料要求に対して図書館の所蔵資料での回答が困難な場合、他の図書館や専門機関等との連携・協力により、提供することに努めます。他施設等の企画展に関連する資料を展示するほか、資料の収集と提供について市内の部局等とも幅広く連携して、イベントへの参加や情報提供をします。

2. 0歳児から10代向けサービスの推進

子ども連れの親子や友人と共に来館する子ども、あるいは一人で来館する子どもたちが、他の利用者に気兼ねなく、また安心して利用できるよう、スペースや設備などを工夫します。

(1) 乳幼児及び保護者への支援

親子であるいは保護者が、気兼ねなくゆっくりと資料選びができる時間を設定できるように検討します。

(2) 学校等との連携

小学生の図書館見学、中高生の職場体験や大学生の図書館実習、教員の研修を受け入れ、図書館の活用方法について学んでもらい、図書館への理解を深めてもらいます。また、調べ学習に使える本のリスト化を進め、効率よく授業が進められるようにサポートします。

3. 地域の読書活動への支援

子どもがより深く読書に親しむため、また、読書活動から久しく離れている市民に対し、ボランティアの活躍により、読書活動推進のための機会を増やします。

(1) イベントの実施

さまざまな講座を開催し、地域で活躍できるボランティアを育成します。また、すでに活動されているボランティアに対しても、スキルアップできる講座を開催します。

(2) ボランティアの活動等の促進

図書館におけるボランティア活動が、市民等の学習の成果を活用する場であるとともに、図書館サービスの充実にも資するものであることにかんがみ、読み聞かせ、対面朗読等の多様な活動の機会や場所を提供するよう努めます。

4. 情報発信

図書館のオリジナルコンテンツを作成します。

市の公共図書館として、市に関する情報の提供は、重要な業務となります。より早く提供でき、またわかりやすく使用できる情報を作成します。

(1) 秦野市関連新聞記事索引のデータ作成

秦野市に関する新聞見出し記事の索引を作成し、地域に関する情報を探す手助けをします。

(2) イメージキャラクターの活用

図書館マスコットキャラクターとして図書館PRに活用します。

(3) 図書館グッズの作成

読書通帳などの読書に関連したオリジナルグッズを作成・配布して、図書館を利用する楽しみを増やします。

(4) インターネットの活用

各種図書リストなどの図書館が作成した情報や要覧、サービス・運営計画など、図書館に関する情報をインターネット上に公開します。

5. 郷土文化の推進

次代につないでいくために、郷土資料の保存に努めます。より多くの資料を収集していくとともに、保存と活用を検討していきます。

(1) 資料提供機能の充実

ア 郷土資料の充実

秦野市、神奈川県等郷土に関する資料を網羅的に収集し、秦野に関連の深い人物の著作を展示します。

イ 郷土資料のレファレンスデータベースの充実

秦野市に関するレファレンスデータの蓄積により、リストを作成します。

6. 安らぎの場所、滞在型の図書館

入館者数の目標値 (単位：人)

現状値				中間値		目標値
H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
261,447	261,600	261,800	262,000	262,200	262,400	262,600

だれもがゆったりと、文化の薫る、充実したひとときを過ごすことができるように、資料の充実と環境の整備に努めます。

7. 市民との協働による図書館運営

市から発信するばかりでなく、市民の意見をより多く取り入れ、また、活動も市民とともに運営できるように努めます。

(1) 図書館協議会

秦野市図書館協議会は、図書館運営に関する重要事項の審議機関として年3回開催しています。委員は各方面から多彩な人材に委嘱し、審議内容は逐次図書館運営に反映させます。

(2) ボランティア団体との協力

おはなし会や対面朗読を継続、推進していくために、人材育成のための支援をより充実させます。

(3) 不用図書等の有効活用

リユースコーナーの設置や、ボランティアの協力を得て、図書のリサイクルを推進します。

8. 職員の意識改革

昨今の図書館運営方法の変化により、専門職の人材育成が困難な状況になりつつあります。また、インターネットの普及により、図書館の利用方法も変化してきています。

状況の変化に柔軟な対応ができるとともに、利用者の求めに応じた適切な資料等の提供ができる知識と技術を持った職員の育成に努めます。

(1) 職員

より質の高い図書館サービスを提供できるように、組織的な専門分野の研修や外部研修などを積極的に活用し、図書館員の知識や技術及び市民への対応の向上を目指します。

ア 司書の企画立案、実行能力の向上

イ 専門的研修体制の構築

ウ 司書の人材育成のための体制・しくみづくりの研究

(2) 満足度アンケートの実施

図書館への要望等、広く市民からの意見を取り入れるため、利用者へのアンケートを行います。

また、未利用者へのアンケートも実施し、結果を分析し、利用者増加への事業展開を研究していきます。

VII. 計画推進のために

この計画に掲げた図書館サービスの達成を実現するために、定期的に図書館サービスの状況について自ら点検・評価を実施するとともに、教育委員会の事務点検や評価、更に、図書館協議会での評価も受けながら、図書館活動の向上、充実をはかります。

また、具体的な長期、短期での目標設定を行い、その都度、到達度を見極め、その後の活動に活かしていきます。

社会情勢や図書館を取り巻く環境の変化等に対応できるよう、必要に応じた中間見直しを行います。



よむよむ

(秦野市立図書館のマスコット)

平成28年3月

秦野よむよむプラン2016

～みんなで育てる身近な図書館～

(秦野市立図書館基本計画)

発行：秦野市教育委員会 秦野市立図書館

〒257-0015 秦野市平沢94-1

<http://www.city.hadano.kanagawa.jp>